

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 2月18日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	定検時炉心監視装置のデータ伝送装置において、監視装置修理後の現場復旧を行ったところ燃料取替機と中央制御室の間のデータ伝送ができない事が認められたため、当該伝送装置を点検・修理。	G III	
2	3号機	所内高圧電源設備配電盤(メタクラ)3B-1点検において、回路No.4B(復水浄化ポンプB)制御回路の絶縁抵抗不良が認められたため、当該回路を点検・修理。	G III	
3	その他	福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会の「環境モニタリング評価部会」に提出している「原子力発電所の環境放射能測定結果」の空間線量率変動グラフにおいて、凡例に誤記(単位における接頭語を「n(ナノ)」とするべきところを「μ(マイクロ)」と記載)が認められたため、当該誤記を訂正。 なお、グラフの単位は正しく記載されている。	G II	